

2022年度
名古屋大学宇宙地球環境研究所
「研究集会」公募要項

1. 公募事項

宇宙地球環境に関する研究集会（国内・国際研究の両方を含む）を募集します。オンライン形式での研究集会の支援も行います。

2. 申請資格者

- ①国・公・私立大学及び国・公立研究機関の研究者（学生は含まない）、またはこれらに準ずる研究者
- ②本研究所長が特に適当と認めた者

3. 申請方法

- ①本公募要項に記載される研究集会の開催を希望する場合は、研究代表者を定め、研究集会の目的、名称、開催予定期間、その他申請事項について事前に本研究所の担当教員（特任教員を除く常勤の教員）と十分な打ち合わせをしてください。
- ②対面形式の研究集会の開催場所は、名古屋大学東山キャンパスを原則とします。ただし、本研究所の関連施設や研究代表者の所属機関の所在地での開催も認めます。それら以外で開催する場合には、その理由を申請書に記してください。
- ③オンライン形式の研究集会の実施も可能です。オンライン形式で研究集会を実施する場合、開催に必要なソフトウェア（ZOOMやSpatial chatなど）の契約費用の補助を行います。ソフトウェアの使用理由や契約期間を申請書に記してください。
- ④共同研究の申請に当たっては、本研究所の共同利用・共同研究のサイト（<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp/co-re-application.html>）でログインIDの取得が必要です。過去にログインIDを取得された方は、同じIDで今年度もログインが可能です。新規に申請される方は、ログインID申請後、パスワード発行のe-mailが届きます（このe-mailのスパムメールへの振り分けにご注意ください）。取得したIDでログインした後、「研究集会」欄から申請に必要な事項を入力して、申請締め切り日までに申請手続きを完了させてください。
- ⑤本研究所が主催する研究集会が対象です。単独主催でなくても可能ですが、その場合には他の主催・共催機関を申請書に明記してください。
- ⑥海外からの招聘経費が必要な場合は、氏名・所属と予算を別紙（任意様式）に明記してください。（研究集会に招聘する目的以外の外国人の招聘経費については、別に公募する「ISEE International Joint Research Program」に申請してください）。
- ⑦第4期中期計画期間（2022-2027年度）においては、共同利用・共同研究の多様化と新たな展開を目指し、申請者による提案型の「融合研究」「萌芽研究」を積極的に支援します。宇宙科学と地球科学、あるいは他の分野との融合、新しい分野の開拓を通して、これまで実現できなかった課題（グランド・チャレンジ）に挑戦する提案を歓迎します。これらの「融合研究」「萌芽研究」の申請課題は審査を通して優先的に採択され、配分額の割合が高くなる可能性があります。この提案を行う場合には、申請書の該当欄に番号（「融合研究」の場合は1、「萌芽研究」の場合は2）を入力し、具体的な内容を記載してください。
- ⑧研究代表者としての「研究集会」カテゴリでの申請は、**1人1件**とします。ただし、⑦の「融合研究」「萌芽研究」の提案を行う場合は、合わせて2件までの申請が可能です。また、異なるカテゴリ（「一般共同研究」など）には同時に申請することが可能です。

4. 研究集会日程

2022年4月1日から2023年3月31日までの期間から選んでください。ただし、原則として土、日、祝日は除きます。

5. 申請期限

2022年1月15日 期限厳守

6. 審査

- ① 研究集会の採否は、共同利用・共同研究委員会専門委員会（総合解析、太陽圏宇宙線、電磁気圏、大気陸域海洋、年代測定、航空機利用）及び共同利用・共同研究委員会の審議を経て、本研究所長が決定します。
- ② 共同利用・共同研究委員会専門委員会は、必要に応じて研究代表者から説明を聞くことがあります。
- ③ 審査結果については、2022年3月下旬までに研究代表者あてにe-mailで通知します。

7. 所要経費

- ① 本研究集会の申請経費は、1件あたり30万円以下とします。
- ② 研究集会に必要な経費は、予算の範囲内において配分額が決定されます。
- ③ 研究集会に必要な旅費は、精算払いとなります。
- ④ 研究集会に必要な経費（消耗品費）の支出に当たっては、研究代表者の所属機関（または本研究所）の経理担当者等による検収が必要となります。
- ⑤ オンライン研究集会の開催に必要な経費（必要なソフトウェアの契約費用など）については、申請書作成時に「必要な消耗品等」欄に入力してください。
- ⑥ 研究集会参加者の託児支援に関わる経費が必要な場合は、申請書作成時に「必要な消耗品等」欄に入力してください。
- ⑦ 印刷物の集録を作成する場合は、申請書作成時に「必要な消耗品等」欄に、その経費を明示してください（なお、集録作成は同一年度内に限るものとします）。

8. 研究報告書

本研究所は大学附置の共同利用・共同研究拠点の研究所であり、本共同研究は、共同利用・共同研究拠点として重要な役割を果たしています。年度毎に研究所のホームページ上でも公開します。採択された集会については、集会終了後、「研究集会」欄から報告書作成に必要な事項の入力を行った後に、報告書の提出締め切り日までに提出手続きを完了させてください。

- ① 「研究集会」の報告書（別紙様式 6-1：エクセル形式、6-2：ワード形式、6-3：エクセル形式、6-4：エクセル形式）を作成し、実施報告登録時にアップロードしてください。別紙様式 6-2 は、図表等を含めて A4 サイズ 1-2 枚程度になるように作成してください。提出原稿は、製本用原稿としてそのまま公開されます。別紙様式 6-3 は参加者集計表、6-4 は参加者名簿です。
- ② 報告書の提出期限は、2023年3月31日とします。
- ③ 期限までに報告書が提出されない場合、原則として翌年度の採択は取り消しとなります。

9. 問い合わせ先

〒464-8601 愛知県名古屋市中千種区不老町
名古屋大学研究協力部研究事業課研究事業係
TEL:052-789-5464 FAX:052-788-6254
e-mail : k-kyoten at* adm.nagoya-u.ac.jp
(at* を@に変更してご使用ください)